



シーダ・ウォーカー

時事寸考

シーダ・ウォーク施設長、医師の吉田です。糖尿病の治療薬にはインスリンをはじめいろいろな種類がありますが、その一つが GLP-1 受容体作動薬です。

GLP-1 とは小腸から分泌されるホルモンで、これがその受容体(レセプター)と結合することでインスリン分泌促進、グルカゴン分泌抑制、胃内容排出遅延、満腹感の促進と食事摂取量の抑制といった作用を起こします。

GLP-1 受容体を活性化する薬剤が GLP-1 受容体作動薬です。基本的には血糖を下げるためのものですが、2024年2月販売開始のウゴービという薬は適応症が肥満症となっています。



ただし高血圧、脂質異常症または2型糖尿病のいずれかを有し、食事療法・運動療法をおこなっても十分な効果が得られず、①BMIが $27\text{kg}/\text{m}^2$ 以上であり、2つ以上の肥満に関連する健康障害を有する、または

②BMIが $35\text{kg}/\text{m}^2$ 以上の場合に限るということで、週1回の皮下注射をおこないます。このような薬が今後使われていくのか気になるところです。

肥満症に対しては、実は以前から別系統のサノレックス(マジンドール)という内服薬があるのですが、あまり使われていません。副作用が結構あり、投与期間は3か月以内と制限されています。

栄養科より今月の一押しメニュー

10月20日(日) シーダ祭
昼食：お寿司・すまし汁・
茶碗蒸し・デザート
おやつ：カットケーキ

秋は食べ物のおいしい季節です。しっかり栄養をとり、免疫力を高めて元気にお過ごしください。



シーダ祭のご案内

日時：10月20日(日)
場所：シーダ・ウォーク
対象：ご入所中の方
内容：各フロアでのイベント
(内容につきましてはフロアでご確認ください)
特別演目：バルーン・アーティスト
マジカルTOMさんによるバルーンショー



ちよつとご紹介！！



1997年より大道芸人として、また講師として活動。大道芸人ではマジカルTOMさんが日本で唯一世界公認バルーンアーティストの資格(CBA=クォラテックス・バルーン・アーティスト)を2000年にラスベガスで取得！2002年の3月にはシカゴでおこなわれたIBAC(アイバック=インターナシ

ョナル・バルーン・コンベンション=バルーンの世界大会)にて、バスカー(バルーンを使ったエンターテイメント)部門で世界一に輝く！2003年3月東京都庁公認の資格ヘブンアーティストのライセンスを取得、2004年9月に日本テレビ発行の日テレライセンスを取得、2011年4月新潟パロー上越パフォーマンスコンテスト準優勝とすごい人なんです。

ご家族の方もぜひ、お越しください。詳細はフロア掲示のポスターまたはスタッフにお尋ねください！！

普段、車でお越しの方へのご注意！

10月20日(日) 施設駐車場が満車になる可能性があります！

フロアにてシーダ祭を実施するため、多くのご家族がいらっしゃる予定です。当日、お車でお越しになられても駐車ができない場合がありますので、極力、公共交通機関にてお越しください。



利用者のみなさんへ シーダ・ウォークよりお知らせです

早めの準備!

シーダ・ウォークを利用して支払った費用の一部は医療費控除の対象になります



自分や家族のために医療費を支払った場合は、確定申告で所得税の医療費控除を受けられます。控除額は「医療費負担合計額－所得金額合計額の5% (10万円まで)」で最高で200万円です。シーダ・ウォーク利用料の一部も、医療費として申告することができます。

なお、高額介護サービス費として払戻しを受けている場合は、その費用を医療費控除対象金額から差し引いた金額を申告することになります。

和暦6年 9月分
〒000-0000 東京都杉並区桃井3-4-9
志田 歩 (0000001234)

伝票No.2611-000001234-123456789
発行日:令和6年10月10日

介護老人保健施設シーダ・ウォーク
CEDAR WALK

社会医療法人 河北医療財団
介護老人保健施設シーダ・ウォーク
〒167-0034 東京都杉並区桃井3-4-9
TEL 03-5311-6262 FAX 03-5311-6180

領収書

フリガナ利用者名	志田 歩 様	社会医療法人 河北医療財団 介護老人保健施設シーダ・ウォーク 〒167-0034 東京都杉並区桃井3-4-9 TEL 03-5311-6262 FAX 03-5311-6180
保険者番号	123456	保険者名 杉並区
被保険者番号	0000713727	要介護度 要介護3
請求期間	令和元年9月1日～令和元年9月30日	

案内文 シーダ・ウォークをご利用くださいまして、誠にありがとうございます。下記のとおり領収いたしました。ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

介護保険サービス	内容	単位数	割引	回数	単位計	控除率	控除割合	金額	備考
介護保健施設	ユ型施設 I ii 3			30日	28,740				9/1~30
介護保健施設	保健施設サービス提供体制加算 I 1			30日	540				9/1~30
介護保健施設	保健施設在宅復帰在宅療養支援加算 II			30日	1,380				9/1~30
介護保健施設	保健施設夜勤職員配置加算			30日	720				9/1~30
介護保健施設	保健施設口腔衛生管理体制加算			1月	30				9/1
介護保健施設	保健施設短期集中リハ加算			21日	5,040				9/2~5, 7, 9~11, 13~14, 17~21, 23~25, 27~28, 30
介護保健施設	保健施設認知症短期集中リハ加算			12日	2,880				9/2~4, 10, 12~13, 17, 19~20, 23~24, 26
介護保健施設	(医)9/1~30 朝 30回 昼 30回 夕 30回				420				9/1~30
介護保健施設					360				9/1~12
介護保健施設					1,564				
介護保健施設	(介護保健施設小計)				41,674	10.90	10%	¥45,425	(医)
介護保険サービス	介護保険サービス合計							¥45,425	

自己負担サービス	内容	単価	割引	回数	金額	備考
課税項目	個室冷蔵庫料	¥108		30日	¥3,240	9/1~9/30
	(日常生活費小計)				¥3,240	
食費	食費(夕・昼・朝)	¥1,940		30回	¥58,200	(医)9/1~30 朝30回 昼30回 夕30回
居住滞在費	居住費	¥2,670		30回	¥80,100	(医)9/1~30
	(日常)				¥138,300	
課税項目	茶葉代				¥7,770	9/1~30
室料差額	室料差額(有料個室B)				¥162,000	9/1~30
非課税項目	日用品費	¥250		30日	¥7,500	9/1~30
非課税項目	教養娯楽費(Aコース)	¥200		30日	¥6,000	9/1~30
外来診療費	外来診療費				¥6,000	(医)9/10
外来診療費	外来診療費					(医)9/27
	医療費控除対象額				¥184,635	
	備考に(医)と記載しているものが控除対象です。					

令和元年 9月分				
日	月	火	水	金
①	②	③	④	⑤
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
㉖	㉗	㉘	㉙	㉚

医療費控除対象額	¥184,635	8月分請求額	¥371,145
		総額	¥371,145

備考欄 ※老健入所(予防)短期入所の基本利用料項目について
「ユ型施設 I i」「ユ老短 I i」→従来型
「ユ型施設 I ii」「ユ老短 I ii」→在宅強化型 を表します。

対象になる医療費額はどこに書いてあるの?



領収書の中央下に、月ごとの医療費控除額が記載されています。今年(2024年)、支払った領収書をお使いください。

注意点として、今年、2024年12月末までに引き落としが(支払い)あった領収書を申告します。ご利用月ではございませんので、ご注意ください。

したがって、2024年11月利用分までが対象となり、2024年12月利用分は1月以降の支払いとなるため、翌年分(2025年)で申告します。



よくあるご質問

Q. 領収書送付先が本人のものでなくても大丈夫?

A. 利用者名に、お名前があるので、ご本人でなくても問題ありません。

Q. 領収書をなくしてしまいました。

A. 1か月につき、1,100円で再発行いたしますが、お時間をいただく場合もございますので、お早めにご相談ください。

Q. どの項目が医療費控除の対象ですか?

A. 介護保険サービスの自己負担分(1割・2割・3割)、食費、居住滞在費(ロングステイ・ショートステイのみ)となります。

領収書の備考欄に、「(医)」と記載のあるもの

24年1月29日～
24年12月27日の
領収印があるものまでが
申告対象となります。

24. 12. 27

医療費控除について詳細につきましては最寄りの税務所にお問い合わせください。

領収証明書発行等につきましてはシーダ・ウォーク事務室までお問い合わせください。